

戦時下の社会政策・社会事業研究者らによる論考からの探索

－「人的資源」に焦点をあてて－

○ 新見公立大学 山本 浩史（会員番号 5212）

キーワード：国家総力戦，国家総動員，人的資源

1. 研究目的

1937（昭和12）年7月7日に盧溝橋事件が勃発し、日中戦争へと突入した。翌年7月国民徴用令により、軍需産業に国民を強制徴用することが可能となった。1940（昭和15）年9月、日独伊の三国同盟が締結されると新体制運動が推し進められ、国家の一切を国防目的に合致するよう平時から一元的に組織し、強力な統制下で国家が運営される高度国防国家の構築や国民を戦争遂行のための「人的資源」とする国民総力戦体制の構築が目指された。このような中、社会事業研究者らにより結成された日本社会事業研究会も新体制運動に呼応し「日本社会事業新体制要綱」を策定した。これにより厚生事業の目的を（1）高度厚生国家、（2）東亜民族厚生指導の建設とした（日本社会事業研究会 1940：2）。特に（1）においては、人的資源の確保培養と国家政策具現への協力等の精神が中心理念とされた（日本社会事業研究会 1940：9）。このように戦争遂行政策に社会事業が迎合したのであるが、福祉史研究における総括が十分とはいえない。筆者の問題意識は戦時下において、当時の研究者等が、戦争遂行政策をどのように受け止め、どのような論調を展開したのかである。そのためには当時の研究者一人一人を検証する必要があるが、まずは一つの手がかりとして戦後の社会福祉研究に大きな影響を与えた大河内一男、孝橋正一、竹内愛二、岡村重夫の論考を探索し、類型化を目指す。

2. 研究の視点および方法

主な先行研究である。大河内については政策学において多くの研究が見られ、竹内については、信仰との関連性に着目した今堀の（2015）に始まる一連の研究がある。また吉田（1995）が通史の中で大河内、竹内について触れ、竹内が厚生事業を最高国家目的完遂のための人的要素達成の積極策で国民全体を客体としたとしている（吉田 1995：146-7）。

本研究の視点および方法であるが、研究者個人を批判するのではなく、その論考から国民総力戦体制のキー概念となる「人的資源」への言及を抽出し、それを分析することで各々の特性を明らかにする。

3. 倫理的配慮

本発表は本学会研究倫理規程、研究ガイドラインを遵守し、要旨および発表資料において、社会的に不適切な表現や差別的用語は使用しない。しかしながら、一次資料の引用は、要旨及び発表資料において原典に基づき、そのまま（ママ）を使用する。また本研究に利益相反は無く、COIに関係する企業等も無い。

4. 研究結果

大河内は、開戦直後は労働者の保健について大きな問題意識を抱いていたが（大河内 1938 : 14）、戦争の長期化が見えると、軍需産業の労働力となる人的資源の培養と保全に問題意識が移り、特に「働く」ことだけでなく、それを培養、維持する消費生活も倫理的行為だとした（大河内 1941 : 73）。孝橋は事変後、社会事業であった職業紹介が国営となったのは労働力に対する見方が変わったのであり、戦時経済下の産業において質の高い労働力を育てて行くことが人的培養であり、生産力拡充の基本的要件であるとした（孝橋 1940 : 28-9）。竹内は新体制運動を積極的に受容し、ケースワークを個々人が社会的環境に適応し、その生活を完全なものとし、且つ国家目的完遂のための職能奉仕者として人格向上発展させるために用いられる、科学的認識に即した方法及び過程であるとし（竹内 1942a : 3）、あわせて生産不能者（ママ）の処遇法としてケースワークが非常に重要な意義を帯びるとの認識が確認された（竹内 1942b : 253）。次に岡村の戦中の論考に「人的資源」は見られず、戦争直前の 1937（昭和 12）年 5 月発刊雑誌に、労働統制に対し、営利的生産機構を放棄した協同体社会においてのみ、真に国防的であり得るとした（岡村 1937 : 209）。

5. 考察

各々の文献数には差があるが、総じて言えば、全てにおいて明らかな反戦的思考は見られなかった。そして、人的資源確保と培養を肯定的に論じていたのは共通していたが、その目的を戦争遂行とするについては強弱があり、労働問題を中心に論じたものもあった。また社会事業対象者についても、積極的に人的資源として位置付けようとするものと、そうではないものものもあった。発表までにさらなる分析を行い、考察を深めたい。

引用文献

今堀美樹（2015）「竹内愛二のケースワーク論再考－「社会的基督教」とのかかわりから見出す新たな視覚－」『キリスト教社会問題研究』（64）、81-113.

孝橋正一（1940）「人的資源の発見」大阪府社会事業協会『社会事業研究』28（8）、17-36.

日本社会事業研究会編（1940）『日本社会事業新体制要綱－国民厚生事業大綱』常盤書房.

岡村重夫（1937）「労働資源の国防的統制」協調会『社会政策時報』200（5月号）、182-209.

大河内一男（1938）「我国に於ける社会事業の現在及将来」『社会事業』22（5）中央社会事業協会、2-22.

大河内一男（1941）「生活の設計」教材社編集部『生活の思索』教材社、63-78.

竹内愛二（1942a）「厚生事業に於ける個別生活指導法」恩賜財団済生会『済生』19(5)、2-7.

竹内愛二（1942b）「厚生事業に於けるケース・ワークの位置」『戦時社会事業の諸方策』中央社会事業協会社会事業研究所、250-253.

吉田久一（1995）『日本社会福祉理論史』勁草書房.